

障害者就労支援ネットワーク協議会の概要について

令和8年度 仙台市障害者就労支援ネットワーク協議会（第1回）

令和8年8月25日

資料2

1. 協議会の設置に係る国基本指針及び本市計画

（1）国の基本指針

○障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号）※令和5年5月改正

【第二 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標】

四 福祉施設から一般就労への移行等

障害者の一般就労への定着も重要であることから（中略）、都道府県等が地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会（就労支援部会）等を設けて取組を進めることを基本とする。

（国の基本指針に基づき作成）

（2）本市の計画

○仙台市障害福祉計画（第7期） ※令和6年3月策定

【1 成果目標】

3 福祉施設の利用者における一般就労への移行等

地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会（就労支援部会）等を設けて取り組みを進めることを目指す。

2. 協議会の設置目的及び所掌事務

(1) 設置目的

本市における障害者の一般就労及び定着の促進に向けて、雇用、福祉等の関係機関等と連携し、障害者の就労と企業の障害者雇用を支援する。

(2) 所掌事務

- ① 障害者の雇用、福祉等に係る関係機関との連携による支援体制の構築に関すること
- ② 障害者の就労の支援に係る広報・啓発に関すること
- ③ 本市における障害者の就労への課題解決に向けた施策に関すること
- ④ その他障害者の一般就労及び定着の促進に関すること

3. 協議会で行う当面の主な取組内容（予定）

年度	主な取組内容
R 8	○第1回（8月） 委員顔合わせ、設立趣旨やR 8取組スケジュールの説明及び各機関の取組状況等の共有 (1) 仙台市障害者就労支援ネットワーク協議会の概要について (2) 仙台市の障害者就労支援に係る現状・取組について (3) 各機関等の障害者就労支援に係る取組について (4) 障害者就労支援に係る意見交換 ○第2回（1月）※予定 (1) 第1回協議会で挙げられた意見の整理 (2) 障害者就労支援に関する意見交換 (3) R 8取組の経過報告、R 9取組案・スケジュール
R 9	○第1回（7月）※予定 (1) R 9取組予定 (2) 障害者就労支援に係る施策の方向性に関する意見交換 ⇒協議会での意見を踏まえ、R10予算要求に向けて検討 ○第2回（1月）※予定 ・ R 9取組の経過報告、R10取組案・スケジュール